

【様式第6-3号】

電力料金単価内訳書

(非バイオマス電力)

区分・時間帯		売電料金単価 (円/kWh) 税別	備考
非バイオマス電力	平日昼間	夏季	
		その他季	
		夜間・休日等	

※ 上記の電力料金単価には消費税等相当額は含まないものとする。

<補足>

(1) 平日

平日とは、休日等を除いた毎週月曜日から土曜日までの期間をいう。

(2) 休日等

休日等とは、毎週日曜日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月29日、12月30日及び12月31日、並びに「国民の祝日に関する法律」に規定される休日をいう。

(3) 昼間

昼間とは、毎日午前8時00分から午後10時00分までの時間をいう。

(4) 夜間

夜間とは、毎日午後10時00分から翌午前8時00分までの時間をいう。

(5) 夏季

夏季とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいう。

(6) その他季

その他季とは、毎年4月1日から6月30日及び10月1日から3月31日までの期間をいう。

(7) 非バイオマス電力とは、上越市廃棄物処理施設発電所の全余剰電力のうち、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第2条第3項第5号（その後の改正を含む）に定めるバイオマス電力を除いた電力であり、バイオマス電力量は送配電事業者より通知されるものとする。

(8) 売電料金単価は銭単位までとする。